

(別紙第三様式)

(令元財令1・一部改正)

旧円引換通知書

番号	
----	--

貴殿が引揚の際に持ち帰られた旧日本銀行券（券面金額5円以上の旧円）は、昭和29年7月1日（同日以後返還された旧日本銀行券については、その返還を受けた日）から3箇月以内に、日本銀行本店又は支店において新日本銀行券と引き換えますから、この通知書に署名して印を押し、旧日本銀行券と旧円通関証明書（税関に旧日本銀行券を寄託された方は保管物件返還証）を添えて提出して下さい。

なお、昭和29年9月30日までは国庫事務を取り扱う日本銀行の代理店においても引き換えます。又、都合により旧日本銀行券と上記の書類を日本銀行本店又は支店あて（本店の場合には東京都日本橋局区内日本銀行出納局）に郵送されてもさしつかえありません。

令和 年 月 日

印

下記の通り新日本銀行券を受領しました。 令和 年 月 日				氏名			印
旧円の金額	1,000円券	200円券	100円券	20円券	10円券	5円券	引換金額合計
円	枚	枚	枚	枚	枚	枚	円

(備考)

1. 用紙の大きさは、郵便はがき大とする。
2. この通知書の文言の末尾には、日本銀行本支店又は税関の印を押し。
3. 旧日本銀行券の券面金額の合計額が5万円をこえるときは、書式中なお書の部分は、記載しない。